

社会医学系専門医制度(JBPHSM) Z E N H O 通信(No.16)

令和3年2月25日発行
全国保健所長会

1月22日にオンラインで開催した全国保健所長会研修に付随して実施しました指導医講習会には、全国から約150名の方の参加がありました。多くの方に参加していただきありがとうございました。また、アンケートにも多くの示唆に富む意見をお寄せいただき、次回以降の講習会の参考にさせていただきます。

指導医等の更新ですが、講習会の際にも説明いたしましたが、COVID-19の影響により研修会等が中止や延期となっているため、「更新期間の延長」の「特別な事由」に該当するため更新猶予になるようです。そのため、協会からの年間登録料のお知らせ案内の時に、更新を1年延長するか選択できることをお知らせし、新型コロナ対策などで更新のクレジットなどを準備できず延長を希望する人は、延長届けと手数料2000円支払うことにより、更新が1年延長になるということです。

また、個人宛に更新対象のお知らせは来るのかというご質問についてですが、「指17」と「17」の人は対象ですというアナウンスはしますが、個別連絡は考えていないということです。自分の登録年が分からない人は社会医学系専門医協会事務局へ問い合わせたいということでした。

講習会の際の質問で、回答できなかった事項ですが、社会医学系専門医協会事務局に確認したところ、「医療安全」などの臨床系専門医制度との「共通講習」について、「社会医学系専門医制度」と「臨床系専門医制度」への「同時申請」は認められるということです。なお、詳細については今後出されるQ&Aを参照してください。

更新書類の申請時期についてですが、6月更新受付開始予定ですが、更新の締め切りなど詳細については協会のホームページで確認してくださいということでした。

なお、アンケートで「医療倫理」などの研修会がなく、単位の取得が出来ないと書かれていたもので、Eラーニングによる取得方法をお知らせします。「社会医学系Eラーニングコンソーシアム」に掲載している必須受講項目のコンテンツは下記の3つあります。

【医療安全・倫理・感染症対策】 鮎澤純子_病院の安全管理

【医療安全・倫理・感染症対策】 小林真一_我が国における臨床研究倫理に関する諸問題

【医療安全・倫理・感染症対策】 緒方剛_公衆衛生・社会医学分野の感染症

更新の際に単位として申請するときは、上記のビデオをご視聴いただきます。そして、更新に必要な申請書類が掲載されている、社会医学系専門医協会のホームページ「<http://shakai-senmon-i.umin.jp/news/2009/>」に「・必修共通講習(Eラーニングシステム)受講レポート様式.docx」というファイルがありますので、それを用いて所定のレポートをご作成して提出するという事になります。

更新に当たっては申請する書類も多いので、早めに準備をして更新に備えていただければと思っています。